

第241期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月23日（木曜日）  
午前10時

場所

長崎市銅座町1番11号  
当行本店10階会議室

当日ご出席いただけない場合は、



議決権行使書用紙

または



インターネット

により議決権を行使することができます。詳しくは2頁の「議決権の行使についてのご案内」をご覧ください。

## 目次

第241期定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のご案内 (添付書類)	3
事業報告	5
計算書類	26
連結計算書類	32
監査報告書	37
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	40
第2号議案 取締役8名選任の件	41
第3号議案 補欠取締役1名選任の件	46

株式会社 十八銀行

証券コード：8396

株 主 各 位

長崎市銅座町1番11号

株式会社 十八銀行

取締役  
代表執行役 森 拓二郎  
頭 取

## 第241期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当行第241期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1.日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時

2.場 所 長崎市銅座町1番11号 当行本店10階会議室

### 3.目的事項

#### 報告事項

1. 第241期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第241期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

## 議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使	書面による 議決権行使	インターネット等による 議決権行使
<div data-bbox="253 247 377 319" style="text-align: center;">  <p>議決権行使書</p> </div> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <div data-bbox="171 550 459 582" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>開催日時</b> </div> <p><b>平成28年6月23日（木） 午前10時</b></p>	<div data-bbox="651 231 720 327" style="text-align: center;">  </div> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。</p> <div data-bbox="541 550 830 582" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>行使期限</b> </div> <p><b>平成28年6月22日（水） 午後5時30分到着分まで</b></p>	<div data-bbox="994 231 1118 327" style="text-align: center;">  </div> <p>議決権行使ウェブサイト (<a href="http://www.it-soukai.com/">http://www.it-soukai.com/</a>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <div data-bbox="912 550 1200 582" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>行使期限</b> </div> <p><b>平成28年6月22日（水） 午後5時30分送信分まで</b></p> <div data-bbox="912 678 1200 742" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">           詳細は3頁から4頁をご覧下さい         </div>

## (1) 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

## (2) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

## ●お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## ●お知らせ

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、個別注記表および連結注記表につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当行ホームページ (<http://www.18bank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査委員が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当行ホームページ (<http://www.18bank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# ■インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

平成28年6月22日(水) 午後5時30分 送信分まで

1. 当行の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

<http://www.it-soukai.com/>

※ バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることが可能です。  
なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. 下記の行使手順に従つて、議決権を行使してください。

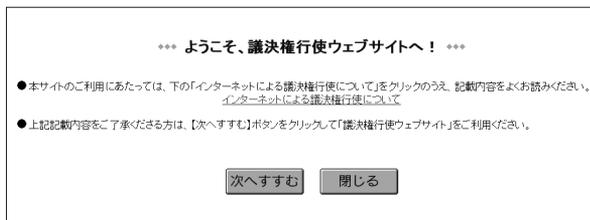
## [ STEP1 ]

<http://www.it-soukai.com/>

上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス。

## [ STEP2 ]

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。



### [ STEP3 ]

「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主さまがご使用になるパスワードを登録してください。

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載しております。  
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

※「議決権行使コード」および「パスワード」は本書同封の「議決権行使書」の右下に記載されております。

### [ STEP4 ]

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

#### ご了承ください事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

#### お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

**みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル**

**電話 0120-768-524** (フリーダイヤル) **受付時間 9:00~21:00** 土・日・休日を除く

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

## 第241期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果等

##### 【銀行の主要な事業内容】

当行は長崎県を主要営業基盤に、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、代理業務等を行っております。

##### 【金融経済環境】

平成27年度の我が国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復を続けました。企業収益が改善するなか、設備投資は緩やかに増加し、住宅投資は持ち直しの動きが見られました。また、個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移しました。一方、公共投資については高水準ながら緩やかに減少しました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和を背景に、国内長期金利はマイナス圏内まで低下しました。為替相場は米国金融政策を巡る思惑などから、一時1ドル120円を超える水準まで円安ドル高が進行し、日経平均株価については、海外株価の上昇などにより20,000円台を回復しましたが、その後は原油価格や中国株式市場の下落、米国経済の先行き不透明感を背景とした世界的なリスク回避の流れを受けて大きく下落しました。

当行の主要な営業基盤である長崎県の経済は、緩やかな回復の動きが持続しました。生産面では、電子部品など一部に弱めの動きがみられるものの、造船は既往の受注を背景に高操業を維持しました。また、需要面では設備投資が増加し、住宅投資は持ち直しの動きがみられました。一方、公共投資については弱い動きとなりました。

観光面では、主要施設の集客施策が奏功したことに加え、国際クルーズ船の寄港増加、世界遺産登録効果などを背景に好調に推移しました。なお、雇用・所得環境は労働需給が緩やかな改善を続け、雇用者

所得は持ち直すとともに、人手不足感が強まりました。

### 【事業の経過および成果】

このような金融経済環境のもと、当行は、平成26年4月にスタートした中期経営計画「CS<sup>3</sup>（シーエスクューブ）」（1st-Stage：平成26年4月～平成29年3月、2nd-Stage：平成29年4月～平成31年3月）に基づき、地域ならびにお客さまとのつながりを深化させ、ともに成長していくことを目指してまいりました。当期中に実施いたしました主な施策は以下のとおりです。

#### 事業の経過 (店舗体制等)

平成28年3月末の店舗数は100か店（うち出張所9か店）、店舗外ATM設置は163か所（202台）となっております。

長崎県内には89か店の店舗があり、それぞれ地域の実情に合わせた効果的な営業と効率的な店舗運営を推進していくため、「総合店」と「個人特化店」および「出張所」の3つの店舗形態とした運営を行っております。県外の店舗については事業性融資に特化した運営を行っております。

また、「営業支援システム（FACE）」を活用し、お客さまとの接点強化による営業力の向上に努めるとともに、「窓口用タブレット」、「バーコードリーダー」等のIT新機能を活用した業務の拡大によって、お客さまの利便性向上にも取り組んでおります。

#### (地域密着型金融の推進)

地域密着型金融の推進につきましては、営業店とソリューション推進部が一体となった質の高いソリューション活動により資金需要の創出に努めるとともに、創業支援ファンドや新規開業者向け融資「<18>チャレンジローン」による創業支援、およびビジネスマッチング（お取引先の販売先支援活動）や海外進出セミナーなどによる販路拡大などにも積極的に取り組んでまいりました。また、経営改善を必要とされるお取引先に対しては事業計画策定・モニタリングを実施し、積

極的に事業再生を進めるとともに、事業承継・M&Aを必要とされるお取引先に対しては、本部専門部署と営業店が連携を図りながら、適切なアドバイスや情報提供などのサポート活動を積極的に行っております。

地方創生に向けた取り組みにつきましては、地方創生担当部署である地域振興部と営業店が連携を図りながら、各自治体の地方版総合戦略の策定・推進に積極的に協力してまいりました。

また、地域振興部と株式会社長崎経済研究所を中心に「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」に積極的に関わるとともに、「長崎観光応援デスク」による観光面のサポートや長崎県と連携した移住促進（Uターン）などを積極的に進めております。

地域活性化に資する新たな資金ニーズに対しましては、「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト」による、「出資」・「融資」・「コンサルティング」の3本柱で、地域のお客さまの新たなビジネスチャンスへの取り組みを支援してまいりました。

金融円滑化に向けた取り組みにつきましては、平成25年3月末に中小企業金融円滑化法が終了いたしました。が、中小企業や個人事業主のお客さま、および住宅ローンをご利用のお客さまからの借入れ条件の変更等に関するご相談については、引き続き「金融円滑化に関する基本方針」に基づき真摯に取り組んでおります。

#### (CSRへの取組み)

当行は、「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」が推進する国際観光都市としての「おもてなし」の充実・推進の一環として、主要観光施設周辺や「明治日本の産業革命遺産」、および「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産での清掃活動に取り組んでおります。

また「長崎ランタンフェスティバル」や「長崎ペーロン選手権」などの地域のイベントにも積極的に参加するなど、地域に根ざした社会貢献活動にも取り組んでおります。

地域における健全な社会・文化・教育等の推進への協力としましては、十八銀行社会開発振興基金により助成を行っております。

## 事業の成果

このような経営環境の中、当期の業績は次のようになりました。

### (預金・譲渡性預金)

譲渡性預金を含む預金の期末残高は個人預金・法人預金を中心に増加し、前年度末比235億円増加し、2兆5,022億円となりました。

### (貸出金)

貸出金は、地元中小企業融資への取組みや個人向けローンの増強に注力し、期末残高は前年度末比712億円増加し、1兆5,305億円となりました。

### (有価証券)

有価証券の期末残高は国債残高の減少を主因に前年度末比782億円減少し、1兆792億円となりました。

### (損益状況)

損益面につきましては、経常収益は貸倒引当金戻入益の減少があったものの、有価証券関係収益が増加したこと等により、前年同期比6億23百万円増加して416億5百万円となりました。

一方、経常費用は預金保険料の減少を主因とした営業経費の減少があったものの、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加や、有価証券運用に関する資金調達費用の増加を受け、前年同期比14億63百万円増加して317億15百万円となりました。その結果、経常利益は98億89百万円、当期純利益は65億75百万円となりました。

なお、銀行本来の収益をあらわすコア業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益から国債等債券損益、有価証券関係の金融派生商品損益を控除）は前年同期比5億32百万円増加し76億63百万円となりました。

## 【対処すべき課題】

金融界においては、低金利が長期化している環境のもと、収益の維持・拡大のため県境を越えた地域金融機関相互の競争が激化しています。また、国内経済の先行きについては、金融緩和の継続等により、緩やかな景気回復の持続が期待されますが、海外景気の下振れや地政学的要因等によっては、国内景気が下押しされるリスクが存在することに留意する必要があります。

一方、地域経済は緩やかに回復しつつあるものの、今後は少子高齢化や人口減少などによる地域経済の規模縮小など大きな課題を抱えています。このような経営環境のなか、当行は地域の金融機関として地域プロジェクトへの積極的な参画と地域活性化への取り組みを強化していくとともに、地域企業のライフステージに応じた支援、地域のお客さまの利便性の向上に取り組んでおります。なお、当行は株式会社ふくおかフィナンシャルグループと、平成28年2月26日に経営統合の実現を目指すため協議・検討を進めていくことについて基本合意書を締結いたしました。両社は、九州・長崎が持つポテンシャル（魅力）を最大限に引き出すためには、九州経済の一体化の更なる進展が重要であり、そのためには、より強固な経営基盤の確立と広域かつ木目細かなネットワークの構築が必要であるという共通認識の下、地域と共に発展できる新しい地域金融グループの実現を目指すことに合意したものであります。それぞれの経営・事業ノウハウを相互に有効に活用することが、地域金融システムの維持・安定と地域経済の発展に貢献することに繋がり、また、九州を地盤とする確固たる金融グループを形成することがお客さまにより高品質なサービスを提供する源泉となり、企業価値の向上にも資するものと考えております。

今後とも皆さまの一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## (2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預 金	22,273	22,934	23,984	24,323
定期性預金	8,894	9,146	9,550	9,586
その他	13,378	13,787	14,433	14,737
貸 出 金	13,441	13,803	14,592	15,305
個人向け	3,219	3,303	3,473	3,623
中小企業向け	5,786	6,086	6,297	6,409
その他	4,436	4,413	4,822	5,271
商品有価証券	0	0	1	0
有 価 証 券	11,092	11,031	11,575	10,792
国 債	6,210	6,070	5,998	5,281
その他	4,882	4,960	5,576	5,511
総 資 産	26,029	26,130	27,689	27,946
社 債	80	—	—	—
内 国 為 替 取 扱 高	169,583	169,510	176,649	175,263
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 598	百万ドル 455	百万ドル 449	百万ドル 451
経 常 利 益	百万円 6,804	百万円 8,235	百万円 10,729	百万円 9,889
当 期 純 利 益	百万円 3,727	百万円 5,968	百万円 6,462	百万円 6,575
1株当たり当期純利益	円 銭 21 40	円 銭 34 40	円 銭 37 61	円 銭 38 36

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	1,421人	1,428人
平 均 年 齢	39 歳 10 ヲ月	39 歳 10 ヲ月
平 均 勤 続 年 数	17 年 0 ヲ月	17 年 0 ヲ月
平 均 給 与 月 額	400千円	383千円

注 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
長 崎 県 内	店 (うち出張所) 89 ( 9 )	店 (うち出張所) 89 ( 9 )
う ち 長 崎 市 内	34 ( 1 )	34 ( 1 )
う ち 長 崎 市 外	55 ( 8 )	55 ( 8 )
長 崎 県 外	11 ( ー )	11 ( ー )
合 計	100 ( 9 )	100 ( 9 )

注 上記のほか店舗外ATMを163カ所202台（前年度末166カ所207台）設置しております。

#### □ 当年度新設営業所

当年度において新設した営業所はありません。

#### ハ 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

#### ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,562
---------	-------

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記には、無形固定資産への投資345百万円を含んでおります。

### □ 重要な設備の新設等

#### 新設

該当ありません。

#### 改修、建替

店舗名その他	設備の内容	投資額 (百万円)
ATM更新	コンピュータ機器	526
業務改革プロジェクト投資	コンピュータ機器	135

#### 売却

店舗名その他	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)
万屋町駐車場	店舗駐車場	370

## (6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況  
該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
十八総合リース株式会社	長崎市銅座町4番18号	・動産および諸権利のリース	昭和50年5月8日	百万円895	% 5.00	—
十八ビジネスサービス株式会社	長崎市銅座町1番11号	・十八銀行からの事務受託業務	昭和54年6月21日	30	100.00	—
長崎保証サービス株式会社	長崎市出島町10番10号	・住宅金融、消費者金融に関する借入債務の保証業務 ・信用調査	昭和58年1月25日	30	5.00	—
株式会社十八カード	長崎市銅座町4番18号	・クレジットカードに関する業務 ・金銭の貸付、信用保証業務	昭和58年5月9日	30	5.00	—
十八ソフトウェア株式会社	長崎市江戸町6番5号	・コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸およびこれに付随するハードウェア機器販売 ・コンピュータによる計算受託業務 ・コンピュータに関するコンサルティング業務	昭和62年10月14日	10	5.00	—
株式会社長崎経済研究所	長崎市銅座町1番11号	・各種調査研究業務 ・講演会、研修会等の開催および受託業務 ・機関誌、各種刊行物の発行	平成元年6月22日	30	5.00	—

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

### (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2 会社役員（取締役および執行役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	そ の 他
宮 脇 雅 俊	取締役兼代表執行役会長、 報酬委員会委員長		
森 拓二郎	取締役兼代表執行役頭取、 指名委員会委員長		
小 川 洋	取締役兼常務執行役		
森 甲 成	取締役兼常務執行役		
福 富 卓	取締役兼常務執行役		
中 島 博 明	取締役兼監査委員会委員長		
南 條 宏	取締役（社外取締役）、 指名委員会・監査委員会 および報酬委員会委員		三菱重工業株式会社の 代表取締役常務（経理 担当）等を歴任するな ど、財務および会計に 関する相当程度の知見 を有しております。
齋 藤 寛	取締役（社外取締役）、 指名委員会・監査委員会 および報酬委員会委員		国立大学法人長崎大学 学長等を歴任するな ど、大学経営等で培わ れた幅広い経験と高い 見識を有しております。
松 本 由 昭	常務執行役佐世保地区本部長		
山 下 公 一	執行役 監 査 部 長		
鷲 崎 哲 也	執行役総合企画部付部長 兼 統 合 準 備 室 長		
松 本 隆 行	執行役本店営業部長		
古 賀 淳 二	執行役福岡支店長 兼福岡地区本部長		
黒 田 義 敬	執行役諫早支店長		

- 注 1. 取締役南條 宏氏、取締役齋藤 寛氏につきましては、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 当行は、3人の監査委員の内1人が常勤監査委員に就任しております。常勤監査委員は、その職務として重要会議等への出席、重要書類等の閲覧、営業店の往査および日常的な情報収集等を行い、これらの情報を監査委員全員で共有化することを通じて、監査委員会の実効的な審議を可能とするため、選定しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	8名	200
執行役	7名	118
計	15名	318

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 執行役を兼務している取締役に對する報酬等は、取締役欄に記載しております。  
 3. 「報酬等」には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額78百万円（取締役45百万円、執行役33百万円）が含まれております。  
 4. 「報酬等」には、平成27年6月23日開催の第240期定時株主総会終結後開催された取締役会終結の時をもって退任した執行役1名の報酬等が含まれております。

## (3) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

報酬委員会が以下のとおり方針を決定しております。

- ① 当行の取締役および執行役が受ける報酬については、職責に応じた月額確定報酬とする。
- ② 執行役については、各年度の決算の状況に応じて報酬委員会にて毎年決定される業績連動報酬を加えた報酬を支給する。

## (4) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
南 條 宏	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
齋 藤 寛	同 上

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
南 條 宏	なし
齋 藤 寛	なし

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会、指名委員会、 監査委員会および 報酬委員会への出席状況	取締役会、指名委員会、監査 委員会および報酬委員会に おける発言その他の活動状況
南 條 宏	11年9ヵ月 (注)	取締役会 20回中19回	当行と利害関係のない見地 から客観的かつ公正な意見 の表明および助言等を行っ ています。
		指名委員会 4回中4回	
		監査委員会 15回中15回	
		報酬委員会 4回中4回	
齋 藤 寛	6年9ヵ月	取締役会 20回中20回	当行と利害関係のない見地 から客観的かつ公正な意見 の表明および助言等を行っ ています。
		指名委員会 4回中4回	
		監査委員会 15回中15回	
		報酬委員会 4回中4回	

注 社外監査役としての在任期間を含めて表示しております。

#### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	2名	12	—

#### (4) 社外役員の意見

該当ありません。

#### 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	410,000千株
	発行済株式の総数	171,360千株(自己株式2,356千株を除く)

注 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	7,868名
(3) 大株主	

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,647千株	3.87%
日本生命保険相互会社	6,495	3.79
明治安田生命保険相互会社	5,000	2.91
株式会社佐賀銀行	4,383	2.55
十八銀行従業員持株会	4,346	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,037	2.35
株式会社西日本シティ銀行	3,959	2.31
株式会社肥後銀行	3,709	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,362	1.96
株式会社鹿児島銀行	3,260	1.90

- 注 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式(2,356千株)を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当ありません。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 増田 靖 指定有限責任社員 村松 啓輔 指定有限責任社員 小林 英之	56	0

- 注
- 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 監査委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 当行および子法人が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は62百万円であります。
  - 当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「米国外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）対応の指導・助言業務」の対価を支払っております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他相当の理由がある場合には、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定します。

7 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針該当ありません。

## 8 業務の適正を確保する体制

### (1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守の基本方針、法令等の遵守規準、組織体制等を「コンプライアンス・マニュアル」において定めるとともに、法令等遵守を徹底するための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、進捗状況等を定期的にフォローアップすることとしております。
- ② 法令等遵守の統括管理を行う部署として経営管理部にコンプライアンス統括室を設置し、法令等遵守に関する重要な事項については、コンプライアンス会議において協議・決定することとしております。
- ③ 不正行為等の未然防止および早期発見・是正を目的に、内部通報体制を整備しております。
- ④ 監査部は、法令等遵守態勢の適切性・有効性を監査し、その結果について取締役会等に報告することとしております。

### (2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要情報は、文書管理に関する規定に従い文書で保存し管理しております。
- ② 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、「リスク管理の基本方針」を定めるほか、「統合的リスク管理規定」および関連規定等を整備し、管理体制、管理手続等を定め、適切なリスク管理を行っております。

- ② リスク管理の統括管理を行う部署として経営管理部を設置し、リスク管理に関する重要な事項については、リスク管理会議において協議・決定することとしております。
- ③ 災害やシステム障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「業務継続計画（BCP）」を定め、危機管理体制を整備しております。
- ④ 監査部はリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果について取締役会等に報告することとしております。

#### **(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会より委任された職務の執行については、執行役規程、組織規程および職務権限表に基づき職務の分掌および権限の委譲を行い、定められた意思決定ルールに則り効率的な職務の執行が行われる体制を整備しております。
- ② 迅速かつ適正な職務の執行を目的に、重要な業務の執行等を協議・決定するため経営会議を設置するほか、必要に応じ各種会議体を組成し、付議・報告基準を明確に定めております。

#### **(5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関連会社の業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、「関連会社運営規程」を定め、関連会社は一定の事項について当行に協議・報告する体制としております。  
また、当行の法令等遵守およびリスク管理態勢に準じ、関連会社各社の業務の特性等を踏まえた実効性のある態勢を整備しております。
- ② 関連会社運営の統括管理を行う部署として総合企画部に関連会社統括室を設置し、経営計画の策定指導を行うほか、業務執行状況、各種リスク管理の状況についてモニタリング等を行っております。
- ③ 監査部は、関連会社の内部管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果について当行取締役会等に報告することとしております。
- ④ 関連会社においても、当行に準じた内部通報制度を整備しております。

- ⑤ 当行および関連会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため内部統制体制を整備しております。

#### (6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査委員会の職務を補助する機関として監査委員会室を設置し、必要な人員を配置しております。
- ② 当該使用人は、監査委員会の職務の補助を行うのに必要な知識・能力を有する者としております。

#### (7) 前号の使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 前号の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を行っております。
- ② 人事考課・異動等は監査委員会の同意を得ることとしております。

#### (8) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ① 不正行為等の事実または当行および関連会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、当行および関連会社の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、監査委員会に報告しております。  
なお、上記報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に人事その他あらゆる面において不利益な取扱いを行わない方針とし、通報者の保護を図っております。
- ② 当行および関連会社の役職員は、監査委員が職務執行上必要とする調査・報告を求めた場合は、速やかに対応しております。
- ③ 監査委員は、経営会議等重要な会議に出席することができることとしております。
- ④ 監査委員は、各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る文書等を閲覧できることとしております。

## **(9) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表執行役頭取は、監査委員会と定期的に意見交換会を実施し、監査委員会より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行っております。
- ② 監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるように連携を図っております。
- ③ 監査委員会は職務執行上必要な場合には、弁護士・公認会計士その他の専門家を活用し、監査業務の実効性を確保するとともに、当行はその費用を速やかに支払うこととしております。

## **(10) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制**

- ① 反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力との取引|排除に関する規定」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。
- ② 反社会的勢力に対する対応を統括する部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置し、行内関係部門および外部専門機関との連携・協力体制を整備しております。

## 9 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス会議を計18回開催し、法令等遵守に関する重要な事項を協議・決定するとともに、コンプライアンス・プログラムの進捗を含む法令等遵守の状況を把握し問題点の抽出と改善を図りました。また、不正行為等の未然防止および早期発見・是正を目的として内部通報体制を整備するなど、コンプライアンスの向上に努めております。

### (2) リスク管理体制に関する運用状況

リスク管理会議を計12回開催し、リスク管理に関する重要な事項を協議・決定するとともに、リスク管理状況を把握し問題点の抽出と改善を図りました。

### (3) 執行役の職務執行の効率性向上に関する取組みの状況

経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会から委任された業務執行等について協議・決定を行いました。

また、執行役規程、組織規程および職務権限表に基づき職務の分掌および権限の委譲を行い、定められた意思決定ルールに則り効率的な職務の執行を行っております。

### (4) 内部監査に関する運用状況

内部監査部門である監査部は、内部監査計画に基づき、本部・営業店の内部管理態勢（法令等遵守態勢、顧客保護管理態勢、リスク管理態勢を含む）の適切性、有効性を監査し、その監査結果を取締役会等に報告いたしました。

### (5) グループ管理に関する運用状況

関連会社は、関連会社運営の統括管理を行う総合企画部の関連会社統括室に一定の事項について適切に協議・報告を行っております。また、関連会社統括室は関連会社の業務執行の状況、各種リスク管理の状況および法令等遵守の状況について、定例的なモニタリング等を通じて適切に管理し、グループの業務の適正を確保することに努めました。

監査部は内部監査計画に基づき、関連会社の内部管理態勢（法令等遵守態勢、顧客保護管理態勢、リスク管理態勢を含む）の適切性、有効性を監査いたしました。また、その監査結果を取締役会等に報告いたしました。

## **(6) 監査委員会の監査の実効性向上に関する取組みの状況**

監査委員会を計15回開催し、執行役および取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査を行いました。

監査委員は、経営会議等重要な会議への出席、職務の執行・意思決定に係る文書等の閲覧、本部部長へのヒアリング、代表執行役および会計監査人との定期的な意見交換、監査部との連携などを通じて、効率的かつ効果的な監査を行っております。

## **10 特定完全子会社に関する事項**

該当ありません。

## **11 親会社等との間の取引に関する事項**

該当ありません。

## **12 会計参与に関する事項**

該当ありません。

## **13 その他**

該当ありません。

# 第241期末 (平成28年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け	148,970	預金	2,432,370
現金預け	44,754	当座預金	110,710
現金預け	104,215	普通預金	1,259,206
買入金	1,844	貯蓄預金	47,318
買入金	57	定期預金	6,758
買入金	57	他預金	958,626
買入金	1,999	譲渡性マネジメント債	49,749
買入金	1,079,287	譲渡性マネジメント債	69,883
買入金	528,145	譲渡性マネジメント債	27,606
買入金	132,193	譲渡性マネジメント債	53,649
買入金	178,747	譲渡性マネジメント債	26,695
買入金	30,290	譲渡性マネジメント債	26,695
買入金	209,909	譲渡性マネジメント債	809
買入金	1,530,510	譲渡性マネジメント債	791
買入金	7,032	譲渡性マネジメント債	17
買入金	49,522	譲渡性マネジメント債	14,519
買入金	1,284,520	譲渡性マネジメント債	1,130
買入金	189,434	譲渡性マネジメント債	1,066
買入金	2,366	譲渡性マネジメント債	841
買入金	2,347	譲渡性マネジメント債	3,674
買入金	18	譲渡性マネジメント債	1,896
買入金	6,130	譲渡性マネジメント債	5,910
買入金	86	譲渡性マネジメント債	78
買入金	3,031	譲渡性マネジメント債	431
買入金	1,859	譲渡性マネジメント債	147
買入金	1,153	譲渡性マネジメント債	403
買入金	35,323	譲渡性マネジメント債	3,182
買入金	7,288	譲渡性マネジメント債	5,451
買入金	24,909	譲渡性マネジメント債	5,442
買入金	1,665	譲渡性マネジメント債	5,442
買入金	114	譲渡性マネジメント債	2,640,671
買入金	1,345	純資産の部	
買入金	1,073	資本	24,404
買入金	733	資本	19,914
買入金	104	資本	19,914
買入金	235	資本	0
買入金	232	資本	79,863
買入金	5,442	資本	7,531
買入金	△ 18,553	資本	72,331
		資本	50,000
		資本	161
		資本	132
		資本	22,037
		資本	△ 691
		資本	123,491
		資本	21,694
		資本	△ 1,996
		資本	10,821
		資本	30,519
		資本	154,011
<b>資産の部合計</b>	<b>2,794,683</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,794,683</b>



(単位：百万円)

科 目							金	額
特	別	利	益				66	
固	定	資	産	処	分	益		
特	別	損	失				95	
固	定	資	産	処	分	損		
減		損		損		損失		
							11	
税	引	前	当	期	純	利	益	
法	人	税	、	住	民	税	及	
法	人	税	等			び	事	
法	人	税	等			業	税	
当	期	純				額	計	
						合	計	
						益	益	
							66	
							95	
							11	
							9,860	
							2,130	
							1,154	
							3,285	
							6,575	

## 第241期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	24,404	19,914	—	19,914
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
土地特別積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	24,404	19,914	0	19,914

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
		別途積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	土 地 特 別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	7,531	50,000	157	136	16,956	74,782	△669	118,431
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,542	△1,542	—	△1,542
当期純利益	—	—	—	—	6,575	6,575	—	6,575
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△23	△23
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	49	49	—	49
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	3	—	—	3	—	3
土地特別積立金の取崩	—	—	—	△3	—	△3	—	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	3	△3	5,081	5,081	△22	5,059
当期末残高	7,531	50,000	161	132	22,037	79,863	△691	123,491

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21,740	△621	10,582	31,701	150,133
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,542
当期純利益	—	—	—	—	6,575
自己株式の取得	—	—	—	—	△23
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	49
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	3
土地特別積立金の取崩	—	—	—	—	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△45	△1,375	238	△1,181	△1,181
当期変動額合計	△45	△1,375	238	△1,181	3,877
当期末残高	21,694	△1,996	10,821	30,519	154,011

# 第241期末 (平成28年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	149,042	預 金	2,423,720
買入金銭債権	1,844	譲渡性預金	69,883
商品有価証券	57	コールマネー及び売渡手形	27,606
金銭の信託	1,999	債券貸借取引受入担保金	53,649
有価証券	1,078,434	借 用 金	35,361
貸 出 金	1,521,771	外 国 為 替	809
外 国 為 替	2,366	そ の 他 負 債	20,021
リース債権及びリース投資資産	14,199	役員賞与引当金	88
そ の 他 資 産	15,351	退職給付に係る負債	3,449
有 形 固 定 資 産	34,870	偶発損失引当金	147
建 物	7,476	睡眠預金払戻損失引当金	403
土 地	25,820	利息返還損失引当金	9
建設仮勘定	114	繰延税金負債	2,255
その他の有形固定資産	1,458	再評価に係る繰延税金負債	5,451
無 形 固 定 資 産	1,161	支 払 承 諾	5,628
ソフトウェア	336	負 債 の 部 合 計	2,648,486
その他の無形固定資産	825	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2	資 本 金	24,404
繰延税金資産	355	資 本 剰 余 金	19,907
支払承諾見返	5,628	利 益 剰 余 金	80,728
貸倒引当金	△ 19,793	自 己 株 式	△ 691
資 産 の 部 合 計	2,807,292	株 主 資 本 合 計	124,349
		その他有価証券評価差額金	21,694
		繰延ヘッジ損益	△ 1,996
		土地再評価差額金	10,801
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,121
		その他の包括利益累計額合計	28,377
		非支配株主持分	6,079
		純 資 産 の 部 合 計	158,806
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,807,292

# 第241期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		49,923
資金運用収益	30,438	
貸出金利	19,478	
有価証券利息	10,721	
コールローン利息及び買入手形利息	48	
預け金の利息	95	
その他の受入利息	94	
役務の取引等収益	7,201	
その他の業務収益	9,953	
その他の経常収益	2,330	
株式等売却益	1,126	
その他の経常収益	1,204	
経常費用		38,444
資金調達費用	2,444	
預金利息	1,087	
譲渡性預金利息	127	
コールマネー利息及び売渡手形利息	291	
債券貸借取引支払利息	238	
借入金の利息	98	
その他の支払利息	601	
役務の取引等費用	2,779	
その他の業務費用	1,624	
その他の経常費用	30,765	
貸倒引当金の繰入金額	831	
その他の経常費用	191	
その他の経常費用	640	
経常利益		11,478
特別利益		66
固定資産処分益	66	
特別損失		96
固定資産処分損失	84	
減損損失	11	
税金等調整前当期純利益		11,448
法人税、住民税及び事業税	2,505	
法人税等調整額	1,265	
法人税等調整額計		3,770
当期純利益		7,677
非支配株主に帰属する当期純利益		852
親会社株主に帰属する当期純利益		6,825

## 第241期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	24,404	19,907	75,396	△669	119,039
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,542	—	△1,542
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	6,825	—	6,825
自己株式の取得	—	—	—	△23	△23
自己株式の処分	—	0	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	49	—	49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	0	5,331	△22	5,309
当期末残高	24,404	19,907	80,728	△691	124,349

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,740	△621	10,562	218	31,900	5,243	156,183
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,542
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	6,825
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△23
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45	△1,375	238	△2,340	△3,522	835	△2,687
当期変動額合計	△45	△1,375	238	△2,340	△3,522	835	2,622
当期末残高	21,694	△1,996	10,801	△2,121	28,377	6,079	158,806

## 連結計算書類の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 6 社  
会社名
  - ・十八総合リース(株)
  - ・十八ビジネスサービス(株)
  - ・長崎保証サービス(株)
  - ・(株)十八カード
  - ・十八ソフトウェア(株)
  - ・(株)長崎経済研究所
- ② 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 9 日

株式会社 十 八 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 靖 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社十八銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第241期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 9 日

株式会社 十 八 銀 行  
取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 靖 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社十八銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第241期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 十八銀行 監査委員会

常勤監査委員 中島 博 明 ㊞

監査委員 南 條 宏 ㊞

監査委員 齋 藤 寛 ㊞

(注) 監査委員南條宏及び齋藤寛は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第241期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、安定配当部分の3円に加え、業績連動配当を3円とさせていただきます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金6円 総額1,028,165,466円

(うち安定配当3円、業績連動配当3円)

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金9円(うち安定配当6円、業績連動配当3円)となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 宮脇雅俊、森 拓二郎、小川 洋、森 甲成、福富 卓、中島博明、南條 宏、齋藤 寛の8氏全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
1	<p>みや わき まさ とし 宮 脇 雅 俊 (昭和19年10月4日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>昭和43年4月 当行入行 平成8年6月 同取締役本店営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成15年6月 同代表取締役専務 平成18年6月 同代表取締役副頭取 平成19年6月 同取締役代表執行役頭取 平成21年6月 同取締役指名・報酬委員会委員長 代表執行役頭取 平成26年6月 同取締役報酬委員会委員長 代表執行役会長 現在に至る</p>	95,000株
<p>《取締役候補者とした理由》 審査部長、営業統括部長、本店営業部長の経験に加え、平成11年6月より常務取締役に就任し、本部各部門の担当役員を歴任。また平成19年6月より代表執行役頭取、平成26年6月より代表執行役会長を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
2	<p>もり たくじ ろう 森 拓二郎 (昭和30年2月28日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 同佐賀支店長 平成13年6月 同秘書室長 平成16年6月 同経営管理部長 平成17年6月 同人事部長 平成19年6月 同執行役本店営業部長 平成22年6月 同取締役常務執行役員 平成24年6月 同取締役代表執行役専務 平成26年6月 同取締役指名委員会委員長 代表執行役頭取 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 経営管理部長、人事部長、執行役本店営業部長の経験に加え、平成22年6月より常務執行役に就任し、本部各部門の担当役員を歴任。また平成26年6月より代表執行役頭取を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。</p>	21,000株
3	<p>もり かつ なり 森 甲成 (昭和32年6月13日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>昭和55年4月 当行入行 平成15年6月 同時津支店長 平成16年6月 同秘書室長 平成17年6月 同次期システム移行統括部長 平成21年3月 同融資企画部長 平成21年6月 同審査部長 平成22年6月 同執行役審査部長 平成23年6月 同取締役常務執行役員 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 次期システム移行統括部長、融資企画部長、執行役審査部長の経験に加え、平成23年6月より常務執行役として、営業・経営企画部門等の担当役員を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。</p>	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
4	氏名：ふく とみ たかし 福 富 卓 (昭和34年4月27日生) 再任	昭和57年4月 当行入行 平成15年3月 同大野支店 長 平成17年6月 同秘書室 長 平成21年6月 同営業統括部 長 平成22年6月 同執行役本店営業部 長 平成26年6月 同取締役常務執行役 現在に至る	15,000株
	《取締役候補者とした理由》 営業統括部長、執行役本店営業部長の経験に加え、平成26年6月より常務執行役として審査・市場営業部門等の担当役員を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できることができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。		
5	氏名：なか しま ひろ あき 中 島 博 明 (昭和34年8月13日生) 再任	昭和57年4月 当行入行 平成15年6月 同西福岡支店 長 平成17年6月 同佐世保駅前支店 長 平成19年6月 同北支店 長 平成21年6月 同融資企画部 長 平成23年6月 同執行役審査部 長 平成26年6月 同取締役監査委員会委員 長 現在に至る	10,000株
	《取締役候補者とした理由》 融資企画部長、執行役審査部長、取締役監査委員長を歴任する等、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できることができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。		
6	氏名：まつ もと よし あき 松 本 由 昭 (昭和31年7月6日生) 新任	昭和54年4月 当行入行 平成16年6月 同営業統括部 長 平成19年6月 同審査部 長 平成20年6月 同執行役審査部 長 平成21年6月 同執行役佐世保支店 長 兼佐世保地区本部長 平成23年6月 同常務執行役佐世保地区本部長 現在に至る	22,000株
	《取締役候補者とした理由》 営業統括部長、執行役審査部長、執行役佐世保支店長を歴任、平成23年6月より常務執行役佐世保地区本部長を務め、本部・営業店の業務を熟知しており、監査を公正かつ効率的に遂行できる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
7	<p>なん じょう ひろし 南 條 宏 (昭和15年6月1日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b></p>	<p>昭和39年4月 三菱造船株式会社入社 平成10年6月 三菱重工業株式会社取締役経理部長 平成11年6月 同代表取締役常務 平成14年4月 同取締役 平成14年6月 同特別顧問 平成16年6月 当行監査役 平成19年6月 同社外取締役指名・監査・報酬委員会委員 平成20年12月 三菱重工業株式会社特別顧問退任 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 三菱重工業株式会社の代表取締役常務（財務、経理担当）等の要職を務められた実績があり、産業界における幅広い経験と高い見識、また十分な社会的信用を有しておられます。こうした経験や知見を社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献していただくと判断し、社外取締役候補者としております。現在当行の社外取締役であり、社外監査役と合算すると、その就任期間は本総会終結の時をもって12年であります。</p>	21,000株
8	<p>さい どう ひろし 齋 藤 寛 (昭和12年1月5日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b></p>	<p>昭和43年4月 東北大学附属病院第二内科副手 昭和58年12月 長崎大学教授 (医学部衛生学) 平成10年10月 長崎大学医学部長 平成14年10月 長崎大学学長 平成16年4月 国立大学法人長崎大学学長 平成19年9月 在長崎オランダ王国名誉領事 平成20年10月 国立大学法人長崎大学学長退任 平成21年6月 当行社外取締役指名・監査・報酬委員会委員 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 国立大学法人長崎大学学長等の要職を務められた実績があり、医学界における学会活動や社会活動及び大学経営で培われた幅広い経験と高い見識、また十分な社会的信用を有しておられます。こうした経験や知見を社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献していただくと判断し、社外取締役候補者としております。現在当行の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって7年であります。</p>	16,000株

- 注 1. 各候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. 南條 宏および齋藤 寛の両氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、両氏につきましては、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3. 取締役との責任限定契約について

当行は、社外取締役である南條 宏および齋藤 寛の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当行定款に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、本議案において、南條 宏および齋藤 寛の両氏の選任が承認可決された場合には、責任限定契約書第3条に基づき、再任後の行為についても本契約はその効力を有します。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ全社外取締役の補欠取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
もとむらただひろ 本村忠廣 (昭和19年11月11日生)	昭和42年4月 株式会社長崎新聞社入社 平成10年12月 同 総務局長 平成12年12月 同取締役労務担当・総務局長 平成16年12月 同常務取締役労務・印刷担当兼総務局長 平成18年12月 同専務取締役総括・労務・関連会社担当 平成20年12月 同代表取締役社長 平成26年12月 同代表取締役社長退任 現在に至る	なし
《補欠取締役候補者とした理由》 株式会社長崎新聞社の代表取締役社長等の要職を務められた実績があり、産業界における幅広い経験と高い見識、また十分な社会的信用を有しておられます。こうした経験や知見を社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献していただけると判断し、補欠取締役候補者としております。		

- 注
- 候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
  - 本村忠廣氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
  - 取締役との責任限定契約について  
 当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と会社法第427条第1項および当行定款に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できることとしており、本村忠廣氏が取締役に就任した場合には、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

(ご参考)

1. 指名委員会、監査委員会、報酬委員会を構成する取締役候補者

指名委員会	森 拓二郎 (委員長)	南條 宏	齋藤 寛
監査委員会	松本 由昭 (委員長)	南條 宏	齋藤 寛
報酬委員会	宮脇 雅俊 (委員長)	南條 宏	齋藤 寛

2. 執行役候補者

役職	氏 名 (生年月日)	略 歴
代表執行役頭取	もり たく じ ろう 森 拓二郎 (昭和30年2月28日生)	昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 同佐賀支店 長 平成13年6月 同秘書室 長 平成16年6月 同経営管理部 長 平成17年6月 同人事部 長 平成19年6月 同執行役本店営業部 長 平成22年6月 同取締役常務執行役 平成24年6月 同取締役代表執行役専務 平成26年6月 同取締役指名委員会委員長 代表執行役頭取 現在に至る
代表執行役専務	もり かつ なり 森 甲成 (昭和32年6月13日生)	昭和55年4月 当行入行 平成15年6月 同時津支店 長 平成16年6月 同秘書室 長 平成17年6月 同次期システム移行統括部 長 平成21年3月 同融資企画部 長 平成21年6月 同審査部 長 平成22年6月 同執行役審査部 長 平成23年6月 同取締役常務執行役 現在に至る
常務執行役	ふく とみ たかし 福 富 卓 (昭和34年4月27日生)	昭和57年4月 当行入行 平成15年3月 同大野支店 長 平成17年6月 同秘書室 長 平成21年6月 同営業統括部 長 平成22年6月 同執行役本店営業部 長 平成26年6月 同取締役常務執行役 現在に至る

役職	氏名 (生年月日)	略歴
常務執行役	なかしまひろあき 中島博明 (昭和34年8月13日生)	昭和57年4月 当行入行 平成15年6月 同西福岡支店長 平成17年6月 同佐世保駅前支店長 平成19年6月 同北支店長 平成21年6月 同融資企画部長 平成23年6月 同執行役審査部長 平成26年6月 同取締役監査委員会委員長 現在に至る
執行役	わしざきてつや 鷺崎哲也 (昭和37年11月16日生)	昭和60年4月 当行入行 平成17年6月 同西福岡支店長 平成19年6月 同佐世保駅前支店長 平成21年6月 同秘書室長 平成24年6月 同総合企画部長 平成26年6月 同執行役総合企画部長 平成28年3月 同執行役総合企画部付部長 兼総合準備室長 現在に至る
執行役	まつもとたかゆき 松本隆行 (昭和38年4月18日生)	昭和61年4月 当行入行 平成18年6月 同貝津支店長 平成21年6月 同思案橋支店長 平成24年6月 同北支店長 平成26年6月 同執行役本店営業部長 現在に至る
執行役	こがじゅんじ 古賀淳二 (昭和35年9月23日生)	昭和59年4月 当行入行 平成17年6月 同大野支店長 平成20年3月 同東長崎支店長 平成22年6月 同営業統括部長 平成26年6月 同福岡支店長兼福岡地区本部長 平成27年6月 同執行役福岡支店長 兼福岡地区本部長 現在に至る
執行役	くろだよし たか 黒田義敬 (昭和38年3月31日生)	昭和61年4月 当行入行 平成21年6月 同下関支店長 平成24年6月 同諫早支店長 平成27年6月 同執行役諫早支店長 現在に至る

役職	氏名 (生年月日)	略歴
執行役	みつ い かず あき 三 井 一 明 (昭和38年5月1日生)	昭和61年4月 当行入行 平成20年3月 同長崎漁港支店長 平成23年6月 同佐世保支店長 平成26年6月 同審査部長 現在に至る
執行役	いち のせ のぶ ひこ 一 瀬 伸 彦 (昭和38年4月10日生)	昭和61年4月 当行入行 平成20年3月 同竹松支店長 平成23年6月 同浦上支店長 平成25年6月 同住吉支店長 現在に至る
執行役	いち むら たか なり 市 村 高 成 (昭和38年5月31日生)	昭和62年4月 当行入行 平成22年6月 同西福岡支店長 平成24年6月 同東京支店長 平成25年6月 同市場営業部長 現在に至る

本総会終結後の取締役会に議案として提出されます。

以上

**18ank**  
十八銀行